

平成24年度 群馬県中学校新人大会 第39回柔道大会要項

1. 主催 群馬県中学校体育連盟 群馬県教育委員会 前橋市教育委員会
群馬県中学校長会
2. 後援 群馬県市町村教育委員会連絡協議会 (財)群馬県体育協会 群馬県柔道連盟
上毛新聞社 群馬テレビ
3. 会期 平成24年10月27日(土) 8:30 集合 (受付、計量、審判・監督会議)
10:00 開会式、団体戦
16:00 閉会式(予定)
4. 会場 ぐんま武道館大道場(前橋市関根町800) 電話027-234-5556
5. 参加資格 (1) 群馬県中学校体育連盟に加盟した学校に在籍し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
(2) 各地区中体連の予選を通過した生徒、もしくは当該競技部で推薦された生徒であること。
(3) 参加資格の特例: 学校教育法83条の学校に在学し、群馬県中学校体育連盟が参加を認め、所在する地区中学校体育連盟の予選大会を経て、参加資格を得た生徒であること。
6. 監督・引率 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。
7. 外部コーチ (1) 当該学校の学校長が認めた外部コーチがいる場合はベンチに入ることができる。(1名)
(2) コーチの申請は、県中体連外部指導者ベンチ入り規程による。
(3) 規程を遵守し、規則違反、不適切な言動があったときは、不適格者として資格を取り消すこともある。
8. 参加制限
男子団体戦 (1) 参加は各地区中体連2代表(前橋・高崎は4代表)とする。ただし中体連競技部事前調査により、県大会出場校数は変動する。
(2) 1チームは監督1名、コーチ1名(コーチとは外部コーチ及び副顧問)、選手5名、補員2名とする。
(3) 編成は体重が最も重いものを大将とし、以下順次体重順におこなう。選手が5名に満たない場合にも同様におこない間に欠員をおいてはならない。
(4) 補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会の団体戦には再び出場出来ない。
女子団体戦 (1) 参加は各地区中体連1代表(前橋・高崎は2代表)、地域枠8校とする。ただし中体連競技部事前調査により、県大会出場校数は変動する。
(2) 1チームは監督1名、コーチ1名、選手3名、補員1名とする。
(3) 編成は男子と同様とする。
(4) 補員の充当は男子と同様とする。
9. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定および「少年大会申し合せ事項」による。団体戦の判定基準は「有効」又は「指導2回」以上とする。団体戦の代表戦は必ず勝敗を決する。準決勝からはGS(1分30秒)を行う。なお代表戦は任意に選出することとする。
10. 競技方法 (1) 参加チームを1組4チーム(女子は3チーム)のリーグに分け、各組で予選リーグ戦を行い、各組の上位2チーム、16チームによるトーナメント戦を行う。
(2) リーグ戦の勝ちチームは、次の順によって決定をする。
(ア) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。

- (イ) (ア)において同率の場合は、勝ち点の合計による。
 - (ウ) (イ)において合計点が同等の場合は、勝ち点の内容により決定する。
 - (エ) (ウ)において同等の場合は、負け数とその内容により決定する。
 - (オ) (エ)において同等の場合は、代表戦により決定する。
- (3) トーナメント戦の勝ちチームは、次の順によって決定する。
- (ア) チーム間の勝ち点の数による。
 - (イ) (ア)において同等の場合は、内容により決定する。
 - (ウ) (イ)において同等の場合は、代表戦により決定する。

11. 代表者会議 平成 24年 10月 11日 (木) 午後 2 : 00 ~ 会場 : 未定

12. 参加申し込み 代表者会議までに所定の申込書を提出して申し込む。
(詳細は、各地区委員長へ配布の申し込み要領による。)

13. 表彰 優勝チーム以下 3 位までの 4 チームに賞状を授与する。

14. その他 (1) 対戦用に右のメンバー表を 1 枚を、当日 (メンバー表) 受付に提出する。

(2) 選手は規定のゼッケンを付ける。
(ゼッケンのない者は出場出来ない。)

(3) 相手を威圧するような行為 (染髪・眉剃り等) をしてはいけない。

(4) 監督・コーチは審判員に準じた服装をし、所定の場所に位置する。

(5) 選手・監督・コーチはもちろんのこと、応援者においても、大会運営の妨げになるような言動は慎む。

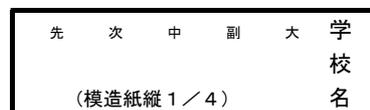
(6) 試合場内には役員・係員・選手等認められた者以外は入場出来ない。

(7) やむを得ない理由で大会前に選手が出場出来なくなった場合の選手変更は、選手変更願を提出する。

(8) 男女の上位 4 校には、来年度春季大会への学校シード、ベスト 8 校の地域には出場枠を与える。

(9) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。

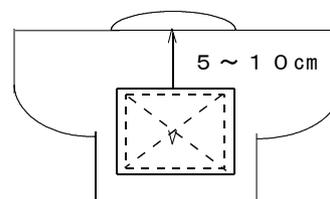
- ①大会前 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医 [脳神経外科] の精査を受けること。)
- ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。



(ゼッケン)

30 ~ 35 cm

25 ~ 30 cm



※対角線にも強い白糸で縫いつける。

15. 連絡先 〒 370-3525 高崎市三ツ寺町 712
高崎市立群馬南中学校 笹澤 典行
TEL 027-372-1525